

「沖縄市水道施設情報管理システム保守管理業務委託」に係る

特記仕様書

令和 4 年度

沖縄市上下水道局

(業務概要)

1. 業務概要

沖縄市水道施設情報管理システム保守管理業務委託（以下「業務」という。）は、沖縄市水道施設情報管理システム、Web 版沖縄市水道施設情報管理システム及びFmapLocal モバイルシステム（以下「両システム」という。）における効率的な運用に向け、管路・施設情報等のデータベースの諸問題やシステム問題を解決するための各種メンテナンスを目的とする。

2. 業務の範囲は両システムとし、内容は次のとおりとする。

(1) システム支援

- ①ソフトウェアトラブルの解消
- ②データ待避状況、プログラム保管状況の確認及び指導
- ③機器構成、ネットワーク変更に関する相談
- ④新製品、新技術の情報提供

(2) モバイル機能として以下の機能を有する内容とする。

- ①管路情報（配水管・給水装置等）の閲覧
- ②各種属性情報の閲覧（管路・弁栓類）
- ③竣工資料ファイリング情報の閲覧
- ④漏水情報・メモの登録
- ⑤現場写真の登録

(3) 運用支援

- ①操作ミス、操作不明時の相談・支援
- ②エラー、バグ発生時の緊急対応
- ②操作ミス、停電等によるシステムダウンの復旧
- ③システム運用変更、改善に関する相談
- ④システム機能拡張、新規開発に関する相談
- ⑤システムバージョンアップの無償サービス
- ⑥Local モバイルのアプリケーション再インストール
- ⑦システム運用にかかる支援

(4) データバックアップ

冗長構成によるバックアップとする。

3. 保守対象となるサーバ及びクライアント、モバイル台数は、以下のとおりとする。

- (1) 水道施設情報管理システムサーバ及び Web 水道施設情報管理システムサーバ(基幹系) 1 台
- (2) Web 水道施設情報管理システムサーバ(情報系) 1 台
- (3) クライアント 6 台
- (4) Local モバイル 2 台

(業務計画)

- 1. 乙は、業務に先立ち作業内容を十分に把握し、計画的かつ効率的に業務を実施すること。
- 2. 乙は、契約締結後速やかに業務計画の策定にあたり甲と十分に協議を行い、業務計画書を作成し、業務着手前に監督員に提出して承諾を得なければならない。
- 3. 業務計画書を変更するときは、前項の手続きに準じるものとする。ただし、軽微な変更の場合は、その都度監督員の承諾をもってかえることができる。
- 4. 甲及び乙は、業務の実施にあたり、指示、承諾、又は協議した事項について、その内容等を乙において打合せ簿を作成し相互に確認するものとする。

(管理技術者)

- 1. 本業務における管理技術者・照査技術者の資格要件は下記のとおりとする。
 - ・ 管及び水道施設工事設計業務に関し 4 年以上の実務経験を有する者
 - ・ 同類、類似業務経験を有する者
 - ・ マッピングシステムの専門的知識を有する者

(打合せ)

- 1. 乙は業務を円滑に遂行するため甲の担当職員と綿密に連携を図り、十分な打合せを行い、打合せ事項は記録簿にとりまとめ、担当職員に提出し相互に確認しなければならない。

(時間及び場所)

- 1. 業務を行う時間帯と場所は原則として次の通りとする。
 - 時間： 土曜日、日曜日、祝日を除く平日の午前 9 時から午後 5 時
 - 場所： 沖縄市上下水道局

(作業報告書)

1. 作業内容をまとめた報告書を翌月のはじめに提出すること。

(成 果 品)

1. 業務委託期間中の各年度末に、水道施設情報管理システムのデータ(主題図、地形図、データベース等)を **Shape** ファイル形式で記録媒体に記録し提出する。
2. 保守管理業務の完了時には沖縄市水道施設管理図の製本版を提出する。
 - ・ 3 部構成 1 組
3. モバイルタブレット (令和 4 年 3 月 31 日までに納品すること)
 - ・ ソフトウェア : **FmapLocal** モバイルライセンス : 2 台
 - ・ タブレット : 2 台
 - ・ ストレージ : **256GB**
 - ・ ディスプレイ : 10 インチ以上
 - ・ カメラ : 搭載
 - ・ **SIM** カード : 搭載可能
 - ・ 位置情報 : 内臓 **GPS** 搭載
 - ・ 耐衝撃タイプカバーケース : 2 台
 - ・ その他付属品